

# 「生垣設置費用助成金交付制度」を ご利用下さい。

小山市では、住宅、事業所等の敷地内に次に掲げる要件に該当する生垣を設置しようとする市民又は事業者へ助成金を交付します。ただし、同一敷地内における助成金の交付は、1回に限ります。

## 助成金の対象

- ◎次に掲げる要件のすべてに該当する生垣を設置する者
  - 1 公衆用道路に面して設置される生垣で延長3メートル以上のもの。ただし、盛土又は構築物に生垣を設置する場合は、盛土又は構築物の植栽面と公衆用道路面との高さの差が0.5メートル以内であるもの。
  - 2 高さ1メートル以上で樹幅0.5メートル程度に保てるものであること。
  - 3 植栽する樹木は1メートルにつき3本を標準とし、樹木の植栽位置は道路境界から0.3メートル以上後退したものであること。
- ◎緑化協定又は建築協定に基づき、生垣を設置する者

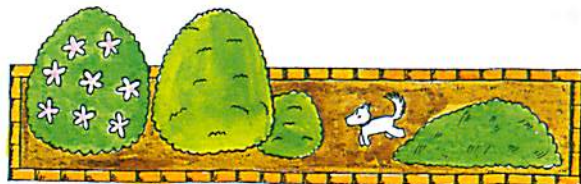
## 助成金の額

助成対象生垣	助成金の額
新たに設置する生垣	工事費の1/2以内で 50,000円を限度とする。
既存の石塀、ブロック塀等を取り壊して設置する生垣	工事費の1/2以内で 70,000円を限度とする。

※1,000円未満の端数は切捨てになります。

申請について 必ず生垣を設置する前に関係書類を添えて申請して下さい。

あなたの気持ちが  
「街なみ」を変えます！



緑豊かな美しいまちづくり

小山市



# あなたの家のまわりや街の中にもっと緑をふやしてみませんか？

生垣は、身近な緑をふやす有効な手法の一つです。道行く人はもちろん、その敷地に住む人の心もなごませてくれる——生垣は街にうらおいを与えます。

## 生垣の作り方

### 生垣のはたらき

- 街の景観を美しくうらおいのあるものにして、道ゆく人の心をなごませてくれる。
- 空気をきれいにし、緑豊かな街づくりに役立つ。
- 防風、防火、防塵のはたらきがある。
- 地震に強い。



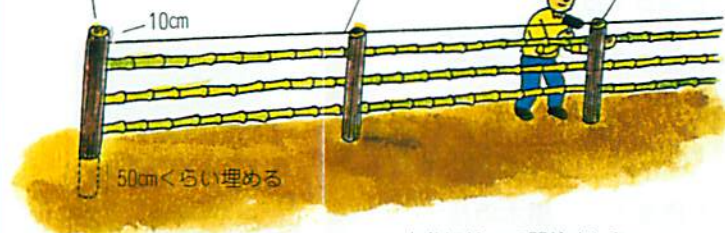
### 生垣づくりのプランのたて方

- どういう型にするか決める（自然型か刈込型、高くするか低くするかなど）。
- 作る場所の環境条件（土壌・日照・水分）や予算、好み、作ったあとの手入れなどを考慮して樹種を決める。
- 植えつけの時期（春か秋か）を決める。

### 樹種選びのポイント

- その土地の気候条件に合うもの。
- 枝葉が密で、下枝が枯れあがらないもの。
- 刈り込みに耐え、萌芽力が強いもの。
- 性質が丈夫で、病害虫の被害が少ないもの。
- 移植や手入れが難しくなくないもの。
- 見た感じが美しいもの。

- 1 垣根をつくる場所の両端に親柱をたてる（将来の生垣の幅をみて境界より少し後退させてたてる）
- 2 親柱の上端より10cmくらい下げて水系を張る
- 4 横竹を2～3段、くぎで取りつける（胴縁という）



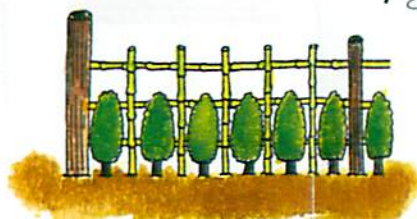
- 3 水系にそって間柱を1.8m間隔にたてる



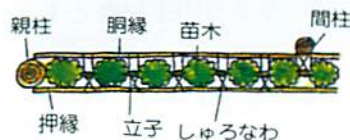
- 5 胴縁にそわせて30cmに1本小さな苗木を植える。植え終えたら水を与える



- 7 苗木と立子をはさんで胴縁と平行に横竹（押縁という）を取りつけ、しゆるなわで結ぶ



- 6 苗木と苗木の間に立子（竹）をたてる



- 8 完成した生垣を上から見たところ

### 生垣を美しく保つために

- 刈り込み ■ 年に2～3回行なう。春から伸びた芽がたまった6～7月と、その後伸びた枝芽を10～11月、あるいは翌年の3～4月に刈り込む。刈り込み方は、枝の伸びのよい上部を強めに、伸びの少ない下部を弱めに行なうのがコツ。
- 施肥 ■ 年1回、2～3月に、根元に肥料を施す。ただし、枝の伸びがよいときはひかえめに。
- 根切り ■ 生垣が古くなると枯れあがるので、2～3年に1回、根本を切りとって若返らせる。
- 病害虫の防除 ■ 5～6月から9月までは、病気や害虫が発生しやすいので、こまめに見回り、発生していたら早いうちに薬剤で防除する。